

○議長（吉田敏郎）

日程第9 議案第47号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、よろしくお願いいたします。議案を朗読いたします。

議案第47号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度、開成町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,918万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億1,936万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債補正。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定による地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

今回の補正予算（第4号）も、新型コロナウイルス感染症に対する新たな緊急支援対策事業を盛り込んでございます。また、感染症拡大防止に伴う町イベント等の中止及び延期した事業等について、ここで減額補正させていただいてございます。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入です。1款町税から21款町債の10款について、歳出については1款議会費から13款予備費の9款について、それぞれ総額1億9,918万3,000円を増額補正するものでございます。

4ページを御覧いただきたいと思います。

第2表、地方債補正です。起債の目的、臨時財政対策債、補正前、1億9,000万円、補正後、2億1,510万円。

関連して最後のページになりますけれども、32ページになります。

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載してございます。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書にて御説明させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

○税務課長（遠藤直紀）

それでは、歳入から御説明申し上げます。

1款町税、1項町民税、1目個人町民税でございます。説明欄でございます。分離譲渡となります。こちらにつきましては、土地譲渡益、土地を売却した方の増が影響

してございます。2, 230万円の増額で計上してございます。

続きまして、2目法人町民税でございます。説明欄、法人税割でございます。こちらは、7月までの実績及び今後の予測額を基に令和2年度の見込額を試算してございます。当町の場合、大手企業1社の影響が大きくなっているところがございますが、当該企業につきましては、令和元年度事業年度の確定申告に伴い、令和2年度の予定納税が当初見込額より減る見込みでございます。その大手企業の減額分を含め、総じて1億2,700万円の減額補正をさせていただいてございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、10款地方交付税になります。1項地方交付税、1目地方交付税、1節地方交付税になります。説明欄、普通交付税、3,903万8,000円の増でございます。交付額の確定に伴うものでございます。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、12款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金、説明欄、足柄上地区手話奉仕員養成研修事業各市町負担金、50万8,000円の減額補正でございます。新型コロナウイルス感染拡大に伴い事業を中止したため、足柄上地区1市4町からの負担金を減額するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

その下、放課後児童利用保護者負担金現年度分、321万円の減額です。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、開成町では4月から6月までの3か月間、放課後児童クラブ利用自粛を保護者に行いました。これにより、利用日数による毎月の保護者負担金の減免を行ったことでの減額でございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、14款になります。国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、12節地方創生推進交付金です。1億4,696万2,000円でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。今回、2回目の交付金でございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

3目民生費国庫補助金、説明欄、子ども・子育て支援交付金、520万3,000円です。新型コロナウイルス感染症対策として、先ほどの放課後児童利用保護者負担金の歳入減額分に対する補助金と、学校の臨時休業を受けて放課後児童クラブの開設時間が増加したことにより生じた人件費等についての補助金でございます。補助率は3分の1です。そのほか、各種子育て支援事業に要する感染症拡大予防を図るものに対する補助金として、補助率10分の10を充てています。

次に、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金、121万3,000円です。内容につきましては、歳出で説明いたします。補助率は10分の10です。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、7目教育費国庫補助金、説明欄、学校保健特別対策事業費補助金、627万9,000円になります。こちらは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響

響によります学校の一斉臨時休業に係る対応、及び臨時休業からの再開等の支援を目的としたもので、補助対象となる事業の実施期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日、補助率は2分の1となります。内訳として、集団感染のリスク回避のために学校が実施する保健用品等の整備に必要な経費として、児童・生徒数に基づきます補助金が27万9,000円、感染リスクを最小限にしながら学校を再開し、十分な教育活動を継続するための経費として学校の規模に応じた補助金、1校当たり200万円の計600万円となります。

○子育て健康課長（田中美津子）

続いて、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、説明欄、子ども・子育て支援交付金、158万5,000円です。先ほどの国庫補助金と同様の県補助金分です。補助率は3分の1です。

○学校教育課長（岩本浩二）

続いて、6目教育費県補助金、1節中学校費補助金、東京2020オリパラ観戦チケット交付金、3万8,000円の減となります。こちらは、東京2020オリンピック・パラリンピックの延期に伴いまして、参加を予定していた生徒76人分の県補助金を減額するものです。

次ページをお開きください。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、17款です。1項寄附金、7目土木費寄附金、説明欄、土木管理費寄附金、5,800万円の増です。こちらは、さきの6月定例会議で議決をいただきました負担付寄附金でございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、18款繰入金になります。1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、説明欄、財政調整基金繰入金です。1億4,000万円の繰入金の減額を、ここでさせていただきたいと思います。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、2項他会計繰入金、1目他会計繰入金、1節他会計繰入金でございます。説明欄、介護保険事業特別会計繰入金、395万8,000円の増額補正となります。前年度実績に基づく介護保険事業の特別会計からの繰入金395万9,000円から当初予算額1,000円を差し引きました金額となります。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、19款でございます。繰越金です。説明欄、前年度繰越金、1億6,093万5,000円になります。こちらは、前年度繰越金額の確定に伴う増となります。

○協働推進課長（石井直樹）

続きまして、20款諸収入、4項雑入、1目雑入、2節総務費雑入でございます。こちらは、町民活動サポートセンターの工事延期に伴い収入の減ということでございます。町民活動サポートセンターの設備使用料が1万1,000円の減、こちらはロ

ッカーの使用料を見込んでおりました。

もう一つが、行政資料の複写代、コピー機、使用料、それから印刷機の使用料、4万2,000円の減額でございます。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

その下、教育費雑入です。ジュニアリーダー研修参加者負担金、40万円の減は、幕別との交流事業の中止によるものです。

一つ下、東京2020オリンピック観戦ツアー参加者負担金も、観戦ツアー中止に伴うサッカー、野球の負担金の減、9万円になります。

○学校教育課長（岩本浩二）

3行目になります。東京2020オリパラ観戦チケット負担金、11万7,000円の減となります。延期となりましたオリパラ観戦に参加を予定しておりました保護者56人分の自己負担分のチケット代を減額するものでございます。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、2目過年度収入、1節過年度国庫支出金精算金、説明欄、介護保険基盤安定制度国庫負担金精算金、2万6,000円の増額補正でございます。令和元年度の低所得者保険料軽減負担金の確定に伴いまして、2万6,455円が追加交付されるものでございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、21款町債でございます。すみません。1節臨時財政対策債でございます。2,510万円の増でございます。こちらは、発行可能額の確定に伴って増額とさせていただくものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

続いて、14、15ページ、歳出に移ります。

まず、会計全体にわたる人件費について、一括して総務課長より御説明申し上げます。

○総務課長（中戸川進二）

それでは、全体の人件費補正について、御説明をさせていただきます。

大変恐れ入りますが、1枚紙で配付させていただきました別添資料、各会計の令和2年度補正予算における職員人件費一覧を御覧ください。

まず、職員の状況でございます。令和2年9月1日現在の職員数は、特別職を除き124名、これに再任用短時間職員が6名、合計で130名の構成となっております。

今回の補正理由でございますが、令和2年5月実施の機構改革を見据え、当初予算編成時に暫定的に見込んでいた当初予算を職員の配置実態に合わせて予算を修正するというのが主な要因でございます。

個別の項目について、御説明をいたします。

一般職給料が会計合計で99万8,000円減額となっておりますのは、全体の職員配置と予算との整合を図った結果、また、国民健康保険特別会計において退職予定

者相当分の人件費を減額した結果でございます。職員手当と退職手当組合負担金については、職員の配置実態に合わせた修正となっております。共済費については、職員の配置実態に合わせたことに加え、共済組合の介護保険負担率の上昇など直近の負担金の状況を反映させた結果、会計合計で247万1,000円の増額をさせていただきたいと存じます。

表の右下になります。会計合計といたしまして、今回の補正により193万3,000円を増額し、人件費全体を10億906円とするものでございます。

以上が人件費についての御説明になります。

なお、本説明により各会計での給与費の説明は省略をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、補正予算書14ページ、15ページにお戻りいただきたいと思います。歳出でございます。

議会費を飛ばしまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、総務事務費、229万1,000円の増額でございます。会計年度任用職員の社会保険料及び雇用保険料について、増額するものでございます。会計年度任用職員制度は今年度から開始されたもので、当初予算編成時からコロナ対策などで雇用が増え、その結果、予算不足が生じる見込みですので、雇用保険料と合わせて不足分を増額するものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、4目財産管理費、説明欄、公有地管理費、公共施設用地購入費、5,220万円の増でございます。こちらは、歳入にございました土木管理費寄附金で寄附者が指定をされました、みなみ地区の土地の購入費でございます。

○財務課長（小宮好徳）

その下になります。庁舎整備事業費になります。新庁舎落成式運營業務委託料でございます。119万8,000円の減額でございます。新型コロナウイルスの影響で4月19日に開催予定としました落成式を中止したため、ここで減額をさせていただくものでございます。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして、5目企画費、説明欄、企画費、秘書事務費、表彰式会場設營業務委託料費、19万8,000円になります。令和3年1月5日開催予定の町表彰式について、例年の会場であります福社会館が改修工事で使用できないことなどから庁舎1階のプラザで実施するためのもので、音響設備やステージ、看板などの賃借料等になります。

続きまして、同じく公共交通対策関係費、路線バス感染症対策緊急支援金、28万円になります。新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、町内を走行する路線バスのビニールシートや消毒対策などに要する費用について、1台当たり2万円分の支援をするものでございます。路線といたしましては、関本新松田駅路線と関本開成駅路線になります。この路線のうち、開成町内を走行する車両数は14台、延べ運行

本数は130本となっております。利用者の減少など大きな影響を受けている交通事業者に対し事業の継続に向けた支援を行うことで、地域公共交通の現在及び将来にわたる安定的な運行のために、町民の日常的な生活移動手段を確保するために支援するものであります。財源につきましては臨時交付金を充当しまして、補助率は10分の10となっております。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして、7目電算管理費、説明欄、電算システム管理費、1,109万8,000円の増額でございます。こちらは、コロナ禍における感染症対策や、役場職員の働き方として勤務地にとらわれない働き方であるテレワークのニーズに役場職員も対応できるようにするため、自宅等でも役場と同等の環境で業務ができるよう、高度なセキュリティーを担保したネットワーク環境の構築とモバイルパソコンについて整備するものです。

通信運搬費につきましては、役場のネットワークとモバイルパソコン間を専用で接続する通信回線の使用料です。

ネットワーク機器等設定委託料と次のテレワーク環境構築業務委託料は、役場のネットワークを専用回線で延長し、モバイルパソコンに接続できるよう、様々な通信関係機器などの設定を行う業務、また、モバイルパソコンを遠隔操作で管理できる仕組みの構築などを委託するものです。

次のページをお開きください。

説明欄の続きを御覧いただきたいと思います。多要素認証サービス等使用料から4行目、ウイルスチェックソフトライセンス使用料は、セキュリティーを担保するための各種ソフトウェアの使用料になります。

モバイルパソコン購入費、506万9,000円は、テレワークで利用するパソコン本体20台の購入費となっております。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

8目町民センター管理費になります。工事を見直しまして1年延期をさせていただいた関係で、消耗品費、建具等改修工事費、キッズライブラリー設置工事費、町民活動サポートセンター設置工事費、什器等購入費については、全て減額をさせていただきます。

町民センター改修工事設計業務委託料については、町民センター全体を今年度、新たに設計業務を委託させていただくものです。

○協働推進課長（石井直樹）

続きまして、10目協働推進費でございます。町民センター改修工事の延期に伴いまして、町民活動サポートセンターの設置運営事業費の減額でございます。報償費、消耗品費、それから事務機器等賃借料、備品のロッカー購入費等でございます。

以上です。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

続いて、3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、説明欄、戸籍住民台帳事務費

の会計年度任用職員報酬、66万3,000円と、その下の職員手当等、8万2,000円の増です。こちらは、総合窓口課付会計年度任用職員の雇用日数を増やすためのものです。5月のコロナウイルス感染症対策の影響などにより、勤務日数を増やさせていただくものです。

以上です。

○企画政策課長（山口哲也）

続きまして、5項統計調査費、2目基幹統計調査等統計調査費、説明欄は基幹統計調査等統計調査事務費になります。予算書18ページ、19ページをお開きください。いずれも国勢調査に関する予算になります。統計調査員等報酬、5万円の減です。これは、下段に出てまいります委託料と関係するものです。病院や大規模社会福祉施設につきましては、施設の職員を調査員として委託できることとなっております。前回の調査後、新たに1施設、みなみ地区に老人ホームができましたので、この施設を委託とし、その見合いで調査員報酬を減とするものです。

職員手当等は、職員の時間外勤務手当になります。報償費につきましては、国勢調査の協力事業所への謝礼ということになっております。予算計上時から、1事業所増となっております。消耗品から手数料までは、事務費の調整になります。委託料につきましては、先ほど申し上げましたとおり、みなみ地区の老人ホームに委託する費用となります。

以上でございます。

○総合窓口課長（高橋靖恵）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金、145万7,000円の減です。こちらは、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すものですが、国民健康保険特別会計の歳出科目、一般管理費の減額に伴い、こちらも減額となっております。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、介護保険事業特別会計繰出金、繰出金5万3,000円の増額補正でございます。増額分といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策広報啓発事業につきまして、介護保険事業特別会計の総務費にしたことによりまして、事業費から特定財源、国庫補助金を差し引きました9万2,000円の繰り出しとなります。減額分といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う予算凍結分の地域支援事業繰出金の減、3万9,000円となります。

続きまして、全国健康福祉祭運営事業費、負担金補助及び交付金でございます。説明欄、ねんりんピック実行委員会補助金、60万円の減額補正となります。令和3年度に開催予定でありました、ねんりんピックかながわ2021が新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして令和4年度に1年延期となったため、開催前年の今年度開催を予定しておりましたプレ大会も1年延期となりましたことにより、事業を実施しないため60万円を減額するものでございます。

続きまして、5目障害者福祉費、7節報償費、説明欄、地域生活支援事業費、10

9万8,000円の減額補正です。歳入でも御説明しましたように、足柄上地区手話奉仕員養成研修事業が中止になったことから109万8,000円を減額するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄、放課後児童対策事業費、1,404万9,000円です。放課後児童対策委託料として、260万9,000円です。学校の臨時休業を受けて、放課後児童クラブの開所自体が増加したことにより生じた人件費と事務費、感染症予防対策を図る費用の委託料です。

1ページおめくりください。

開成南小学校区放課後児童クラブ（仮称）建設工事設計委託料、1,144万円です。開成南小学校区の放課後児童クラブについては、南部コミュニティセンターと開成南小学校の2か所に分かれて合計80人定員で実施しております。利用希望数の増加と放課後、あるいは長期休暇中は10時間程度過ごす生活の場であるため、今後の利用数の増加を見込み120人定員の専用施設の整備を行います。場所は、開成南小学校敷地内を予定しております。令和4年4月開設を目指すもので、本年度は本予算で基本設計及び実施設計を行い、令和3年度中に建設工事を進める計画でございます。

次に、子育て支援事業費、駅前子育て支援拠点施設運営業務委託料、15万4,000円です。こちらは、駅前子育て支援センター及びファミリーサポートセンターの事業運営における新型コロナウイルス感染症予防を図るための消毒用アルコールや衛生用品を用意するための委託費の増額分でございます。全額を、国庫補助金を活用して行うものです。

次に、2目児童福祉費、民間保育所等運営支援事業費の民間保育所補助金、120万6,000円です。こちらは、延長保育及び一時預かりの事業を実施している町内の保育所に対し、新型コロナウイルス感染症予防を図るための消毒用アルコール、フェイスシールドなどを購入するための補助金増額分です。こちらも全額、国庫の補助金を活用して行うものです。

4目ひとり親世帯臨時特別給付金給付費、説明欄、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費、121万3,000円です。新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の収入減少に対する支援を行うために支給される給付事務費です。給付は神奈川県が行いますが、通知事務や窓口申請事務を町が行うための経費として会計年度任用職員報酬等を計上しております。全額、国庫の補助金を活用して行うものです。

飛んで、4款の2項2目予防費です。保健センター管理費、保健センター改修設計業務委託料、59万2,000円の減額です。先ほどの町民センター管理費の町民センター改修工事設計業務委託料で説明がありましてとおり、当初予算で計上していた保健センター分の改修設計業務委託料を全額減額するものです。

次に、健康づくり推進事業費、あじさい健診委託料、63万5,000円の減額です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のために、9月に予定しておりました

集団健診を中止したための減額でございます。

次に、2 目予防費、感染症対策事業費、感染症対策事業費、1, 6 4 1 万 9, 0 0 0 円です。消耗品費につきましては、母子健康包括支援センター業務における新型コロナウイルス感染症対策に要する物品購入分です。こちらは全額、国庫補助を活用いたします。

印刷製本費と接種委託料につきましては、二つの事業が入っております。一つ目は、予防接種法の改正により令和 2 年 1 0 月 1 日から定期予防接種として開始するロタウイルスワクチン予防接種の費用です。令和 2 年 8 月 1 日以降に生まれた乳児対象で、本年度 9 0 人を予定しております。二つ目は、高齢者インフルエンザ予防接種を今年度の自己負担を無料にして、多くの高齢者の方に接種していただくための予算です。当初予算の不足分として、自己負担金 1, 5 0 0 円分の 4, 0 0 0 人分と追加接種 1, 7 0 0 人分を計上しております。接種委託料については、ロタウイルス予防接種分が 3 2 4 万 4, 0 0 0 円、高齢者インフルエンザ分が 1, 2 7 2 万 3, 0 0 0 円でございます。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費（福祉介護課）分、消耗品費、3 万 3, 0 0 0 円の増額補正です。新型コロナウイルス感染予防のため使用している福祉コミュニティバスの消毒用アルコールについて、これまでは子育て健康課から除菌水を提供いただきましたが、確保が困難になったため計上するものでございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

次のページ、2 2、2 3 ページをお開きください。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、説明欄、商工振興費、開成町阿波おどり実行委員会補助金、2 6 0 万円の減額です。開成町阿波おどりの中止に伴いまして、実行委員会に補助するものを減額するものでございます。

その下、3 目観光費、説明欄、あしがら花火大会運営委員会補助金、1 6 0 万円の減額。こちらにつきましては、松田町と合同で開催していますあしがら花火大会の中止に伴いまして、運営委員会に補助するものを減額するものです。

その下、あしがら花火大会開成町実行委員会補助金、4 0 万円の減額です。こちらは、あしがら花火大会に伴いまして開成町で行います農業まつりの併せた中止に伴いまして、実行委員会の補助を減額するものです。

その下、観光対策推進事業費、開成町あじさいまつり実行委員会補助金、3 7 8 万円の減額です。6 月に開催予定でしたあじさいまつりの中止に伴いまして、あじさいまつり実行委員会への補助を減額するものでございます。

○街づくり推進課長（高橋清一）

続いて、7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、説明欄、土木総務事務費です。すみませんが、1 ページ、おめくりください。2 4、2 5 ページになります。説明欄、最上段の部分です。積立金、4 8 5 万円の増です。こちらは、歳入にござい

ました土木管理費寄附金で、寄附者の意向に沿って、みなみ地区の緑地維持管理費用として令和３年度以降の作業に充当するため、みなみ地区植栽維持管理事業基金に積み立てるものでございます。

続いて、２項道路橋りょう費、１目道路維持費、説明欄、道路緑化維持管理事業費、道路等緑化維持管理業務委託料、２５万円の増額です。あわせまして、４項都市計画費、３目公園費、説明欄、公園維持管理事業費、公園維持管理業務委託料、７０万円の増です。こちらは、先ほどの積立金と同様に、みなみ地区の緑地維持管理として、それぞれ公園や道路において今年度の作業を実施するものでございます。

○学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、９款教育費、１項教育総務費、２目事務局費、給食事業特別会計繰出金、２０万２，０００円になります。議会６月会議におきましてお認めいただきました、夏季休業期間短縮に伴い発生する８月の給食９日分の全額補助に係る給食費につきまして、令和２年度改定の給食費単価に誤りがあったこと、また、８月の実施時点で児童・生徒数に変動があったことから、不足いたします開成小学校児童５０９人分、５万３１０円、開成南小学校児童６３１人分、５万６，７９０円、文命中学校生徒５１０人分、９万４，４１０円の合計１，６５０人分を計上するものでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費、１，１８９万４，０００円になります。ここに上げた新規の事業につきましては、全て歳入で御説明を差し上げました国からの学校保健特別対策事業費補助金を活用し実施するものでございます。

初めに、消耗品費、１４９万７，０００円につきましては、園・学校で使用いたします除菌作業及び手指消毒用のアルコール製剤、下半期分の購入費となります。次に、通信運搬費、６９万円の減につきましては、令和２年度一般会計予算２号補正にて臨時休業中の家庭学習支援強化を目的に措置いたしました学校教材や家庭学習用課題、学校からのお便り等の郵送料につきまして、６月からの学校再開により不要となりましたので減額をさせていただくものでございます。

次に、学校施設等除菌委託料、３７８万３，０００円です。現在、学校における児童・生徒へのきめ細かなコロナ対策の必要性から、先生方には通常業務に加えて、教室をはじめ学校施設全体の除菌作業をお願いしている状況でございます。一方で、長期休業の影響によります授業数確保や通常の学校生活における様々な配慮の必要性などが教職員に大きな負担となっているところでございます。そのため、学校トイレの清掃除菌を外部に委託することで負担軽減を図り、学校職場の改善を図り、子供たちへの対応に注力できる環境づくりに努めていきたいと考えております。

その下、可動網戸設置工事費、１２９万８，０００円です。学校内のウイルス対策として十分な換気を行うため、開成南小学校の教室、体育館に網戸を設置いたします。次に、開成小学校特別教室空調設備設置工事費、６００万６，０００円です。当初、開成小学校の２階及び３階の空き教室は、使用頻度が低いということから多目的室として空調設備を設置しておりませんでした。現在では密を避けるために子供たちを

分散させるスペース確保の必要性が高まっていることから、二つの教室に空調機を追加設置するものでございます。

次ページを御覧ください。

4款中学校費、2目教育振興費、説明欄、教科外運営関係費でございます。東京2020オリンピック・パラリンピック観戦チケット購入費、29万8,000円の減となります。当初予算にて計上してございました生徒84人、保護者58人、引率者8人のオリンピック及びパラリンピック観戦チケット購入費について、大会の延期措置により減額をするものです。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

次に、6目社会教育費の説明欄、社会教育総務費、青少年健全育成推進事業費でございます。米栽培体験の中止による真鶴町の減と、幕別町交流事業の関係の減による減額でございます。

その下、成人式関係費。成人式については実施をする予定で、場所を変えて学校の体育館等を検討しているところでございます。89万8,000円の増でございます。

次に、7項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。説明欄、生涯スポーツ推進事業費。消耗品、手数料、オリパラ開成駅装飾作成・設置委託料、自動車通行料等、東京2020オリンピック観戦ツアーチケット購入費、町民体育祭実行委員会補助金、これはオリパラ延期に関わるオリンピック関連事業中止に伴う経費等の減額、及び町内で開催の町民体育祭、町内一周駅伝の中止に伴う補助金等の減額でございます。

28、29ページをお開きください。

説明欄、一番上、スポーツ団体・指導者育成支援事業費、31万5,000円の減です。これは、通行料が神奈川駅伝、郡総体等出場旅費補助金、これも神奈川駅伝及び郡総体中止に伴う経費の減額でございます。

2目体育施設費、説明欄、体育施設等管理費。体育施設等管理費10万円は、施設利用者の手指消毒あるいは施設の消毒用アルコールの購入に充てるものです。

開成水辺スポーツ公園管理運営事業費、90万3,000円の減と526万9,000円の増は、指定管理料、人件費の減の分と休業補償の増額でございます。

説明欄、夏季プール開放事業費、消耗品費、保険料、プール管理業務委託料は、南小プールの一般開放の中止による減額でございます。

○財務課長（小宮好徳）

続きまして、13款予備費でございます。今回の歳入歳出補正により生じます剰余の額を予備費の増額で調整するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑の前に暫時休憩といたします。再開を10時10分とします。

午前9時55分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前１０時１０分

○議長（吉田敏郎）

説明は終了しておりますので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

３番、武井議員。

○３番（武井正広）

３番、武井です。

１５ページになりますが、一番下の電算管理費の庁舎内の職員のテレワークの関係ですけれども、私の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、やはり、こういったことで先ほど課長から話がありましたけれども、こういったコロナ等含めて、働き方の問題も含めて、こういったところに取り組んでいると。非常にいいことだと思います。

当初、２０台でスタートするということですが、予算のほうも国庫支出ということで、ぜひ取り組んでいただきたいのですけれども、当面、今後、どのようなスケジュール感のイメージを持っておられるのでしょうか、進め方の。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの武井議員の御質問にお答えいたします。

まず、スケジュール感ということでございますが、今回の補正予算をお認めいただいたという前提で考えますと、この後、入札手続を進めまして、実際、設定等、作業をする時間が３か月程度はちょっとかかるだろうと見込んでございます。したがって、実際の運用については、年が明けた２月ぐらいからの運用になろうかと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

３番、武井議員。

○３番（武井正広）

やはり、こういうコロナ禍ということもありますので、できる限りスピード感を持って進めていただきたいなということと、これ、進めていくのに一番大事な部分というのは運用の仕方と評価の仕方という部分だと思うのです。ですから、これから必ず必要になっていくことなので、浸透させていくためにも、きめ細かい運用の仕方と評価の仕方ということを庁舎内でいろいろ考えていっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

答弁、よろしいですか。

○３番（武井正広）

もし、あれば。

○議長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

細かい部分につきましては、今後、庁内で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

ただ、使い方として、今回、初めて正式な機材を整備することなので、私どもが考えてございますのが、コロナ禍における勤務体制の整備、それから育児や介護など職員個人の状況に応じて役場にいなくても仕事ができるといったようなこと、それから災害時に役場の場所と避難所とも遠隔で、離れているということから、こういったことも活用できるんじゃないかとか、それから、役場の職員が交友で例えば神奈川県に出向しているといったような場合でも、役場と同じような情報がそういった勤務地でも取れるといったようなこともありますので、こういったことを総合的に、こういった使い方ができるかといったようなことを、取りあえず、この20台の中で検証しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですね。

○3番（武井正広）

はい。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

11ページの法人税について、お聞きします。先般の一般質問でも法人税が1億2,700万円減収するという見込みであるということは聞いておりましたので、これがその数字かなと思いますが、このままですと開成町の法人が皆、減収してしまうというような錯覚に陥るのですが、この1億2,700万円というのは、減収する法人と同じように、また増収のある法人もあると思うのです。これらの差引きの結果が1億2,700万円だと思うのですが、開成町には増収するという見込みのある法人がないのかしら。具体的には、これは開成町の全法人を調査したわけではないと思いますので、具体的に、減収する法人数をどのぐらい見込んでいて増収する法人はどのぐらい見込んでいるのかなど、もう少し詳細に説明いただきたいのですが。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

茅沼議員の御質問にお答えいたします。

今回、法人税割の補正予算に当たりまして、主要法人と考えられる上位15社、こちらを中心に個々に試算をしてございます。その中で、先ほど申し上げましたように、

大手法人が一番大きいので、その金額がここに影響しているところがございます。ほかの事業者でございますけれども、実際、一番懸念となっているコロナの影響という部分は、これは令和2年になってから1月頃からということで、実際の事業年度と丸々1年というようなことでないようなこともありまして、ここで7月の時点で確定の申告等をしている事業者さんの中では、あまり影響を受けていないという事業者さんも実際にございました。

そういったことで、15社のうちで、これは数で、全く、数が15社のうち多いから少ないからということではないのですけれども、5社ほど増えていたところがございます。そういったことから、コロナの影響等、どの程度かというのは、全く、正直、読めないところがありますが、むしろ、それは令和3年度のときに慎重に見ていくようなところはあろうかと思います。今回に関しましては、令和2年度に関しましては、コロナの影響等で全てのところの事業者が税額を落とすだろうというようなことではございません。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

そうすると、1億2,700万円というのは多分、足し算、引き算の結果だと思うのですが、先ほどの説明では5社ほどが増えるだろうという説明がありました。では、この5社の増えた金額合計は幾らなのか、残りの10社の減収する合計金額は幾らなのかというのがはっきり分かれば、これから先行きの見通しも、こういう傾向なのかということ、ある程度、分かるのではないかなと思うのですが、その数字はお持ちですか。

○議長（吉田敏郎）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

お答えします。

それぞれの1社ごとに、ここが幾ら増えて幾らというような積み上げはしてございませんので、ちょっと数字は後ほど。幾らが予算に対して増えている見込みかと、減っているところが何社でというようなところは、そこは数字をちょっと計算をさせていただきたいと思います。

先ほども申し上げましたように、なかなか、これが増えたから、増えたから来年以降どうかというようなところは、正直、なかなか分からないものでございまして、令和2年の補正予算、令和2年度中にこれだけ納税があるだろうというようなことは、現時点で確定申告により実際に納付される金額、それを基に予定納税ということで、これは、また来年、税率の改正がありますので、そういったことも反映をして算出をしております。そういったことで、今回、コロナというような部分は、参考にはさ

せていただきますが、なかなか難しいところがあるというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

5 番、茅沼議員。

○5 番（茅沼隆文）

茅沼です。

説明をいただきました。ありがとうございます。なかなか分からないということですが、行政の運営というのは、今さら苦言を申し上げるのも何か失礼な気がしますけれども、行政運営というのは継続性があるものでして、コロナの一時的なこういう現象で先行きの見通しができないなどという答弁では困ると思うのです。今までもこうであったから現在がこうであり、だから来年はこうであるだろうというふうなことをしっかりと見極めた上で来年度の予算ができてくるわけですから、そのところをしっかりと見極めた上で、しっかりとした御答弁をいただけるように、これからしていただきたいと思います。結構です。

○議長（吉田敏郎）

2 番、佐々木議員。

○2 番（佐々木昇）

2 番、佐々木昇です。

説明書の20、21ページの開成南小学校区放課後児童クラブ（仮称）建設工事設計委託料のところでお聞きしたいのですが、私も、放課後児童クラブ、こういった形で行われるということを望んでいた一人として期待をしたいと思うのですが、まず、総合計画後期基本計画の前期のほうでも、この辺り、検討されますよというふうなところが出ていましたけれども、何か急に、今年度予算にも計上されていない中で、急に出てきたかなというような感じがしますが、その辺についての説明を、計画的にしっかりできていたのか、その辺の御説明をいただきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

今回の学童の建設の設計予算につきましては、やはり金額が非常に多く、大きな建設事業になりますので、本来でしたら当初予算できちんと説明をさせていただくのが筋かというところは重々承知なのですが、総合計画の後期のときに、しっかりと計画に入れておくのはどうかという御意見を頂いてあるということも承知してございましたけれども、待機児童対策ということで、保育所の待機児童をできるだけ減らすというところに、まずは優先順位を置かせていただいて、ここ数年、取り組んでまいりました。

平成29年に、みなみの保育園を建設した時点で、これから南小学校区については、

その後、学童保育を利用するお子さんは確実に増えていくというところも見込んでおりましたけれども、現在、南小学校と南部コミュニティセンターで何とか収容できている状況でありましたけれども、ここ数年の猛暑の中での南部コミュニティセンターの施設の状況とか、あと、ここ数年、本当に仕事を持つ世帯の方が増えているというところで、急激な増加を、学童のほうも増加してございます。その中では、昨年度9月から4回にわたって町の中での政策決定会議に、放課後児童クラブの今後について、どう考えるかというのを町長をはじめ幹部の皆さんに提案させていただいたり御意見いただいて、1年間、対策を考えて、ここで方向性が出てきて、今回、補正を上げさせていただくことになりました。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。それなりに、ちょっといろいろ検討もされてきた流れだということ で理解はしたいと思います。

続いて、以前、ちょっと説明いただいたときに、新・放課後子ども総合プラン、こちらに対応した専用施設を建設するというようなこともお聞きしたのですが、もうちょっと、この辺に対して、放課後子ども総合プランに対する町の考え方とか、この施設、その辺りとどのように関連していけるのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

佐々木議員の御質問にお答えします。

新・放課後子ども総合プランということで、放課後の子供たちの居場所を総合的に考えるという国の指針が出てございます。現在、開成町では、放課後子ども教室ということで年間30回ほど、放課後の活動の場所と放課後児童クラブの二つが放課後の活動としてありますけれども、この放課後子ども総合プランに沿って一体的に進めていくというところを目指して、開成南小学校敷地内に建設を計画してございます。

この中では、カリキュラムと一緒に、計画する段階で子供たちが参加できるカリキュラムと一緒に考えること、あるいは運営協議会ということで学校あるいはPTA、それぞれの事業の主体が集まった中で、今後、どういうふうに年度ごとに活動を進めていくか等の役割の確認等をしていく中で、できるだけ両方が、放課後子ども教室に学童の子供が通ったり学童の施設を放課後子ども教室で利用したりということで、お互いに活用、利活用していけるように整備したいと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

あと、もう1点なのですけれども、開成南小学校、こちらは災害時、広域の避難所になっておりまして、近くには地域のみなみ地区の自治会館等もあるのですけれども、せっかく町の施設としてこういうところに建つと考えているので、例えば、私、よく聞くのが、支援物資なんかを置いたりする場所がなかなかないなどというような話を聞いたりもするのですけれども、これは例えばの話なのですけれども、せっかくこういう町の施設を建設するということで、防災関係のところと、そういう打合せというか協議、例えば、窓口を広くしましょうとか、そういう防災にも対応できるような施設にしましょうとか、何か、そういうことを行われてもいいのかなと思いますけれども、その辺について町の考えをお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

今、大変いい案を頂きました。現段階では、まだ、そこまで考えておりませんが、いずれにしても、防災安全課と子育て健康課と調整しながら、また、町の幹部で相談しながら、そのような方向に持っていきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

今の先ほどの質問に関連して、小学校の放課後児童クラブの建設工事について、もう一回、お聞きしたいのですが。来年度、令和3年度に実施設計、工事設計の委託をするということですよ。具体的には、木造2階建て、定員は120人規模というふうな説明もいただいています。どのくらいの建設工事費、建物の費用を見込んでいるのかを、もし分かればお聞かせいただきたいと思います。具体的な細かい数字は大変だと思いますので、大ざっぱなところでいいのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

今回、1,000万規模の基本設計、実施設計ということで予算を計上させていただいて、今後、今年度の後半でこちらを行っていくのですけれども、基本的には8,000万から1億ぐらいの金額になろうかと想定してございます。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

分かりました。今、現時点で子供の数が増えているというので、こういう施設が必要だなというのはよく理解できるのですが、かねてから心配しているように、これから少子高齢化ですよ。子供の数がどんどん減ってくるというのが、ほぼ見えている

ときに、こういう大きな施設、８，０００万から１億円ぐらいというのであれば、それなりの施設だと思うのですが、将来、小学校でも空き教室が出てくるのではないかなと思うのです。そういったときに、この空き教室を利用するということも考えに入れた上で、この施設を造っていただきたいなと思っているのですが、その辺のことはお考えに入っていたでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

町の将来の人口、また子供たちが減るという予測は、茅沼議員が何年先を想定しているかちょっと分かりませんが、町としては、駅前通り線に手をつけた以上は、もちろん人口１万９，３００は当たり前です。そこは総合計画の中で目標値をきちんと示しておりますけれども、それ以上の目標を見込みながら、これからまちづくりを進めていきますので、まだ１０年は人口が減る、子供が減るということは考えていません。まだまだ増やしていく予定の中で、南小学校の施設は今ここで造っておかないと、今、どんぐり会館と南小学校の一部を借りて間借りしてやっている分においては、もう間に合わないだろうという想定の中で新規に造らせていただくというふうに考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

５番、茅沼議員。

○５番（茅沼隆文）

茅沼です。

分かりました。そうすると、また子育て支援の施策が一つ充実するわけですから、このようなことも含めて、もっと町の内外にしっかりとＰＲすることも必要だと思います。せっかくこの施設を造って、「はい、造りましたよ」だけで終わってしまうのではなくて、これを、もっと町の活性化のために生かすような方策もぜひ並行して考えて施策を打っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑は。

７番、井上三史議員。

○７番（井上三史）

７番、井上三史です。

２４ページ、２５ページの９款教育費の中の節１２番、委託料、３７８万３，０００円についてお伺いいたします。これは、説明がありましたように、学校施設等の除菌委託料ということで、教師の除菌に対する作業等負担軽減というふうなことで、大変ありがたいことをしていただいたなと思っております。学校が休校になったり、あるいは再開して、前半、後半の登校のときに、その都度、学校の先生が除菌作業に追

われているということは、非常に大きな負担であったというふうなことを聞いております。これを委託すると。特に、コロナ菌が一番残るのであろうというトイレに絞って委託していただいたということも、大変よかったなと受け止めているところでございます。

最後のところでお伺いしたいところでございますけれども、まず、この委託期間というのは、いつからいつぐらいまで除菌作業を委託していただいたのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

基本的に、ここでは年度内というようなお話にとどめさせていただいているかと思いますが、また令和3年度以降の予算を組み立てる際に、また、いろいろとお話ができればと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

委託先が行う作業ですけれども、作業をしていただける時間帯とか、あるいは1週間の中で毎日やっていただけるものなのか、あるいは1週間に一度とか飛んでいるものなのか、そういう作業はどのような時間帯でやっていただけるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

いろいろと考えましたけれども、今、いろいろと御心配いただいているとおり、除菌作業が途切れるということがあると先生方の負担軽減につながっていかないと。また、委託先の中で除菌作業に従事していただく方の確保みたいなことに対しても、なかなか週何回みたいな雇用の仕方だと人が集まりにくいというような状況を考えてまして、基本的には毎日来ていただくような形で考えておりますし、時間帯については児童・生徒がいない時間、基本的には放課後を中心に、朝、来たときには、きれいな状態になっているというような作業の仕方にできればいいなと思っています。詳細については、これから委託業者が決まりましたら詰めていければと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

これから委託先と細かい打合せということですので、その点、十分配慮していただいて、可能な限り除菌できるような方向で進めていただけたらなと思っております。

さらに、例えば、トイレに限らず、まだコロナ菌の残る繁殖するような場所というのは、あるいは子供が、児童・生徒が手で触りやすいようなところとか、そういうものは、まだ、多々、ほかにもあるような気がするのですけれども、そういうところまでも視野に入れるということは、今後。今年はトイレに特化しているようでございませけれども、今後、それ以外のところでも除菌していただくような考えというのはあるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

今回の補正の範囲内の話で言うと、そこまでお話しできる状況にはないのかなと思いますけれども、先ほども申し上げたように、来年度以降の予算の中で、そういうことを考えていくというような機会があれば、詳細を御説明さしあげたいと思います。以上です。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、4回目になります。

○7番（井上三史）

いいですか。ありがとうございました。議長のお許しを頂きまして、4回目になりますけれども。

ぜひ、今年度に限らず、コロナの関係はまだまだ続く可能性が非常に高いという推測もありますので、来年度以降も、その辺を加味した中で検討をぜひ進めていただけたらなと思います。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本研一です。

26、27ページの社会教育総務費のところでお伺います。成人式の運営の委託料なのですが、金額は90万ほどで、そんな高い金額ではありませんが、今、成人式というのは、コロナ禍の中で各自治体、どうしようかなという、そういう報道も聞いていますけれども。今、この予算を使って進めようとしているのは、福祉会館が使えないから体育館でもと考えているのか、それとも、コロナ禍を考慮して、例えば、町立ですと3つ体育館がありますから分散してやろうとしているのかとか、その辺、進め方をどう考えてこの約90万の予算取りをしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事、どうぞ。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

山本議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、具体的には、場所については開成南小学校の体育館が第一候補ということで、各中学、小学校、体育館がありますけれども、開成南小が、まずフラットに1階から入って女性の方を考えると移動が少ない、階段の上り下りが少ないというところで、そちらを候補に上げております。

具体的に補正予算の中身ですけれども、全てレンタルで、学校のものを使用するのではなくて、椅子やテーブル、あるいは床にカーペットを敷く等、レンタルで行いたいということで補正をさせていただいたものでございます。

また、今後、企画委員会というのが実行されますけれども、その中で今年度、携わる新成人の方等と協議をしながら、また進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

結局は、やることを前提ということで考えているということだと思っておりますけれども、こういう情勢なので、情勢によって変わるかもしれませんが、やるとなれば、ぜひ、いろいろな面でコロナ対策、そういうものを十分やりながら実施していただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

答弁は。

○8番（山本研一）

いいです。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。はい。

ほかに質疑はございますか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

資料の2ページ、3ページになります。歳入と歳出の全般について、お伺いしたいと思います。歳入総額が1億9,918万3,000円、それに対して歳出がもろもろとあります。その中で、コロナの関係であるとか、その関係で事業を取りやめたとか、様々な要因の中で減額になっている金額があります。徴税費477万2,000円から戸籍住民台帳費、それから農業費、商工費、都市計画費、中学校費、幼稚園費、社会教育費、これらの減額された合計額、1,258万4,000円に及びます。これに、さらに予備費、歳出した予備費のほうには1億815万2,000円、これを

加えた合計が１億２，０７３万６，０００円となります。

歳出合計１億９，９１８万３，０００円のおよそ６０．６％、６割は要するに残したという形の中で、財政全般の体力を温存して、このように。あるいは、今後、コロナ禍において、どういう状況が起きるか分からないというものを踏まえると、これだけ、ある程度、財源を残しておく考え方は想像できるわけですがけれども、今回の補正を組んだ全体のそういう面での歳出に関わる考え方は、どういう議論をした中で大体４割程度の歳出に抑え、あるいは６割は残しておこうというような考え方が生まれてきたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

まず、予備費の関係でございますけれども、予備費が１億８，０００万、残っております。こちらは、今後の話なのですが、まだ上下水道課のほうに繰り入れていないところがあるところ、４，２００万ほどございます。ということで、６，０００万ほど残りということで、基本的に、この予備費の残りの６，０００万は、今後、またコロナ対策等、充てられることがあれば、また考えたいと思っております。

以前、お話しさせていただきましたけれども、基本的には一般会計の持ち出しというのですか、町の持ち出し金額が結構８，０００万ほど多く、町のほうで交付金よりも多く出しているというところで、８，０００万のうちの、ここでまた事業中止とかというので戻ってきますので、充てさせていただいて、金額を、またそこで一般会計の持ち出しを少なくしたいというのが、まず考え方でございます。

現状では、予備費、先ほど言ったように残っておりますけれども、今後のコロナとかいろいろな、予備費というのはコロナ以外にも何かあるかもしれませんので、その辺に対応できればと考えてございます。基本的には、そういう考え方で行っていると。現状では。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

７番、井上三史議員。

○７番（井上三史）

新聞などを見ておりますと、町内のコロナ感染者は７名でずっととどまっているところでございますけれども、今後、どのように推移していくか微妙なところだと思います。先ほど教育関係で３７０万ぐらいの除菌の関係はお答えいただきましたけれども、やはり学校現場において、そういうふうな部分というのは物すごく町民というのは期待をしているし、期待というよりは注視していると思うし。だから、再び児童・生徒の中から感染者が出るようなことがあると、また一つ大変なことにもなりかねない。やはり、そういう意味で、徹底して次の感染者を防止するためにも、まさに消毒とか何か部分、そういう部分にお金をかけていけるというふうなことも考えられるの

ではないかなと。ぜひ、予備費の使い方について、その辺のところも踏まえて考える視点もあるのではないかなと思いますけれども、その点についてはいかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

井上議員の御質問にお答えします。

もちろん、先ほど財務課長が申し上げたとおり、今後もコロナの影響で何か突発的なものが起こったとき、あるいは、それ以外でも、何かしら突発的なものが起こったときには、この予備費を使って対応していくということでございますので、ここは、もちろん、今、言われた、また町内で感染者が発生したというような場合、町ができることについては、すぐにでも手を打てる態勢は取っておきたいと考えてございます。以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。

そうしますと、今回の補正というのは、ある程度、そういうふうなものも踏まえた上で残した部分を、6割近くありますけれども、特定なものもあったようでございますけれども、そういうふうな観点で多めに残したというような理解という確認でよろしいでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

はい。確かに、予備費を今回、多めに取っているという部分は、そういう部分で、コロナ対策等、緊急の場合に備えて予備費は多めに取ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

すみません。先ほど茅沼議員からの御質問に答えられていなかった部分につきまして、お答えをいたします。

法人税割のところ、上位15社の試算をしているというお話をさせていただきました。こちら、令和2年度の予算で見ていた金額に対しまして、どのくらい増えているのかというところでございます。15社のうち5社が増えておりまして、その増える予測で見てございます。その金額は1,490万円でございます。そうしますと、残りの1億2,700万のものが、ほかの主要な10社と。また、あと、そ

れ以外のところも含めて、それだけのものがマイナスになってくるだろうと見ている
というところでございます。

ちなみに、その大手の企業さんの税収ですが、正確ではないのですが、9割5分以上を占めるようなところがございますので、そのところが非常に大きく影響している
というところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員、よろしいですね。

○5番（茅沼隆文）

はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第47号 令和2年度開成町一般会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れは、ございませんね。それでは、採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。